

第48回「九州グランドシニア選手権競技予選」競技規定

主催：九州ゴルフ連盟

開催地区・期日および開催会場

福岡県北部地区	9月3日(木)	門司ゴルフ倶楽部
福岡県南部地区	9月3日(木)	皐月ゴルフ倶楽部天拝コース
佐賀県地区	9月8日(火)	武雄嬉野カントリークラブ
長崎県地区	9月3日(木)	長崎国際ゴルフ倶楽部
大分県地区	9月3日(木)	湯布高原ゴルフクラブ
熊本県地区	9月8日(火)	チサンカントリークラブ御船
宮崎県地区	9月10日(木)	宮崎国際ゴルフ倶楽部
鹿児島県地区	9月10日(木)	南九州カントリークラブ
沖縄県地区	9月3日(木)	守礼カントリークラブ

※ 申込者多数の場合は、開催予定日とその翌日に分けて開催する。

※ 本競技の会場は自由選択制ではありません、所属クラブに基づいて開催会場が決まります。

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則、および本競技ローカルルールを適用する。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレー

4. 予選通過者およびタイの決定

各県地区予選通過者割当人数は、決勝参加者総数136名よりシード選手参加者総数を差し引いた人数に対し、過去3年間の九州グランドシニア選手権競技決勝(第2ラウンド)進出者数比率による30%と、本年度予選競技参加者数比率による70%を各県地区に配分し後日発表する。なお、各県地区予選通過者にタイが生じた場合は、マッチングスコアカード方式により決定する。それでも決まらない場合はくじで決定する。

5. クラブと球の規格

- (1) 適合ドライバヘッドリスト(ローカルルールひな型G-1)を適用する。
- (2) 溝とパンチマークの仕様(ローカルルールひな型G-2)を適用する。
- (3) 適合球リスト(ローカルルールひな型G-3)を適用する。

6. 競技終了時点

委員会が作成した順位表が掲示された時点か、または九州ゴルフ連盟ホームページに順位表が掲載された時点をもって終了したものとみなす。

7. 参加資格

2026年12月31日現在70歳以上の九州ゴルフ連盟加盟クラブ正会員で、参加申込み時点でハンディキャップインデックス24.4までの男子アマチュアプレーヤー。

なお、決勝参加有資格者(決勝競技規定参照のこと)が本予選競技に出場した場合は、その参加資格を放棄したものとみなす。又、同一選手が複数会場(他地区連主催競技を含む)での予選競技に出場することは認めない。

委員会は、競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

8. 参加申込

所属クラブを通じ、九州ゴルフ連盟ホームページ (<https://www.guk.jp>) の加盟クラブ専用ページより申し込み、所定の必要項目を入力の上、締切期日までに、九州ゴルフ連盟に申込むこと。

注) 締切後、申込多数により 2 日間開催となった場合の日程の都合を理由に参加を取消しても参加料の返金は認めない。

9. 参加料

11,000 円 (消費税 10%1,000 円を含む)

適格請求書発行事業者の登録番号 T8700150058990 名称 九州ゴルフ連盟事務局

参加申込締切日までに、所属クラブを通じ九州ゴルフ連盟に支払うものとする。なお、締切日以降の取り消しについては、参加料の返金は行わない。

10. 申込期間

熊本県地区以外：2026 年 7 月 6 日午前 10 時から 8 月 6 日午後 5 時まで(当初の規定通り)

熊 本 県 地 区：2026 年 7 月 6 日午前 10 時から 8 月 27 日午後 5 時まで

締切以降の申込みは理由の如何を問わず受け付けない。

11. 賞

参加賞

12. 指定練習日およびプレー費

開催日の 2 週間前から 2 回 (原則として土・日・祝日を除く) 開催コースに申込み、そのコースの予め定めた日時に練習することができる。なお、規定による練習日および競技当日のプレー費は、開催コースの会員扱いとする。

13. 欠場する場合

締切日以降に欠場する場合は、開催日の前々日までに所属クラブを通じ、加盟クラブ専用ページより競技会システムにて、欠場申請すること。なお、競技前日および当日の欠場連絡については、本人のスタート 30 分前までに開催コースに届け出ること。また、欠場届(欠場申請を含む)提出後の再出場は認めない。

14. 組合せおよびスタート時刻

申込み締切後決定次第所属クラブへ通知するとともに、九州ゴルフ連盟ホームページにおいて発表する。

15. 個人情報に関する同意内容

参加者は、参加申込みに際し、主催者が取得する参加申込者の個人情報を主催者の目的の範囲内で他に提供 (公表) することについて、予め同意することを要する。

16. 肖像権に関する同意内容

参加者は、参加申込みに際し、各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物 (適正範囲の編集に限る) にかかる競技者の肖像権を、本競技に関して主催者の目的に反しない範囲で利用するために主催者に譲渡することを、予め承諾することを要する。